

さらに分かり易くなりまし
た。」とうれしい感想をい
ただきました。

木工クラフトでは、保護
者のほうが児童よりも夢中
になっていたことと、大人
でもノコギリやナイフの扱
いに慣れておらず、四苦八
苦する姿が印象的でした。

二二日の幡陽小学校は一
く三年生二二名で実施しま
した。

一年生は職員が予め準備
しておいた輪切りで作る
クマのストラップと小枝で
作った鉛筆「モックン」を、
二年生も職員が準備した胴
体に木の枝の頭や足をつけ
てカブトムシとクワガタを
作りました。

三年生はノコギリやナイ
フを使って木の枝から自由
に製作しました。

当センターへの木工クラ

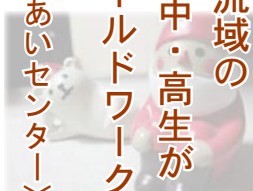
フトの要請は小学校低学
年から中学校までさまざま
で、学年や技量に合わせた
内容は準備にも苦労しま
すが、できる限りの要請に
応え、森林や林業、自然環
境などへの興味や理解の醸成
に貢献できるよう努力した
いと考えています。

四万十川流域の

不入山で中・高生が

フィールドワーク

〈ふれあいセンター〉



毎年、恒例となっている
不入山でのフィールドワー
クが、一〇月二九日に実施
されました。

高知県四万十町にある
四万十高校自然環境コース
二年生一五名と十川・昭

捕まえたサンショウウオ



ました。

和・大正・北ノ川の各中学
校の生徒五二名を対象に、
四万十川流域の森林や環境
を学習したいとの支援要請
がありました。源流点や源

水の地があり原生林が残る
津野町不入山^{いらさやま}国^{こく}有^{いう}林^{りん}と、高
知県西部の代表的な人工林
である津野町船戸山国^{こく}有^{いう}林^{りん}（通称：西の千本山）を
フィールドとし、四万十森
林管理署とふれあいセン
ターの職員が説明にあたり

ました。 「西の千本山」では、ス
ギの胸高直径を測定した
り、両手を広げてその大
きさを体感しました。一
方、源流点から源水の地
までは歩きづらく、生徒
達は疲労困憊の様子でし
た。複層林施業や「郷土の
森」、森林の土壌などに
いても理解を深めてもら
いました。実施後、先生
からは、「地域に流れ
る四万十川の源流点・
源水点に行けたのでと
ても良い体験になりま
した」と好評をいただ
きました。

生徒からは、お昼ご
飯も山の中で食べられ
たし、サンショウウオ
も見られて良かった。

身近にある四万十川がいつ
までもきれいであつてほし
い等の感想がありました。

津野町で開催された水源
地を守り、生かす取り組
みを考える「全国源流サ
ミット」直後の不入山での
フィールドワークでもあ
り、自分たちの生活を支え
る水、それを育む森への関
心・理解が一層深まったこ
とと思います。



源水点はいポーズ

紫雲中学校

職場体験学習

〈香川森林管理事務所〉



当所では、一月五日から七日の三日間、高松市立紫雲中学校（二年生）の職場体験学習の受け入れを行いました。

この職場体験学習は、中学生が職業についての正し



コンパスによる検出の様子

い知識を得るとともに、自分の進路について深く考え、正しい職業観を身につけるために行われているもので、本年度は初日と二日に三名・最終日は四名の生徒を受け入れました。

一日目は、七箇森林事務所所で七箇森林官から森林官の仕事について学んだ後、尾ノ瀬国有林でコンパスによる境界標の検出、また、林道点検と林道脇にあるヒノキ、アカマツの測樹を実施しました。最初は、コンパスの扱いに四苦八苦していましたが、すぐに慣れました。また、バーテックス等の機器もスムーズに使っていました。

二日目は、中尾国有林で行っている製品生産事業と林業専用道新設工事の現場を見学しました。中学生は、

初めて見るチェーンソーによる立木の伐採やフォワードによる木材搬出、また、林業専用道新設工事で使用されている機械等に興味津々でした。

最終日は、当所で実施している森林環境教育について学んだ後、実技としてつる籠編みを体験しました。中学生は、徐々に編みあがっていく籠に感動していました。

香川県は森林が少なく、林業の仕事になじみがないのが現状で、中学生には新しいものが多かったようです。今回の職場体験を通じて、あまり知らなかった林業の仕事のことだけでなく、仕事は楽しいばかりではないこと、それでもやりがいを持ってできることなどを、少しでも伝えられ

たのではと考えています。

「遊々の森」で森林教室

〈香川森林管理事務所〉



一月二日、高松市屋島国有林の「遊々の森」ドキドキわくわくコースにおいて、屋島東小学校三年生児童二四名、四年生児童二二



完成した自分の顔

名（計四六名）を対象とした森林教室を実施しました。

今回は、遊々の森に設置しているブランコやハンモックなどの遊具遊びとともに、林内で木工教室を実施しました。

児童みんなが楽しみにしているブランコやハンモックなどの遊具遊びでは、学校のブランコと違い、自然の中での手作りブランコとすることで、児童たちは森の風を感じながら元気いっぱい遊んでいました。

木工教室は、初めての試みとして、木製キットを使って児童一人一人が自分の顔を作成することとしました。児童たちは、顔、目、眉、口等のパーツを探し出し、小刀等を使って工夫しながら自分の顔を工作し、

最後はクラス全員の顔が一枚の板に並びました。

今回の森林教室は、これまでとは違う取組を実施しました。

ですが、児童たちにとってはまた一つの体験であり、今後も実施内容を工夫しながら「遊々の森」活動に協力して行きたいと考えています。

**「森林浴のつどい」で、
晩秋の滑床溪谷を満喫**

〈愛媛森林管理署〉

一月十八日、滑床溪谷において「公益財団法人愛媛の森林基金」と愛媛森林管理署との共催で、森林浴のつどい（愛媛森林友の会現地研修会）を開催しました。これは、一般の方々に森林や自然の素晴らしさを

身近に感じていただくために、毎年愛媛県内の国有林を会場として実施しているものです。

当日は好天に恵まれ、一般公募の方の他緑のオーナー一七名を含む計八〇名が参加しました。

今回の参加者は年齢や経験がさまざまであったため、体力等に応じた三つの散策コースを設け、参加者には



散策前の注意事項の説明

自分に合ったコースを選んでもらいました。前日の大雨により滑床山からの水量も多く、岩場が滑りやすくなっていることなどが心配されましたが、地元のボランティア団体「滑床を愛する会」会員七名が、安全に十分配慮した案内に努めていただき、無事終了することができました。

千畳敷や「日本の滝百選」に選ばれている雪輪の滝に歓声を上げるなど滑床溪谷の散策を楽しみましたが、特に、森の国ホテルや万年橋付近の紅葉のコントラストがはすばらしい時期に当たり、皆さ

千畳敷や「日本の滝百選」に選ばれている雪輪の滝に歓声を上げるなど滑床溪谷の散策を楽しみましたが、特に、森の国ホテルや万年橋付近の紅葉のコントラストがはすばらしい時期に当たり、皆さ



千畳敷で森林の働きの説明

忘れるほどの力をもらい、国有林を更に多くの方々に知っていただければと、次回開催の構想を練りながら帰路につきました。

**森が内山ふれあい
事業を実施**

〈四万十森林管理署〉

立冬を迎えた一月七日、高知林業土木協会主催による二四年度第二回森が内山ふれあい事業が開催されました。

この催しの参加者は、リーダーが多く、募集日から二三日で定員オーバーとなるなど毎回好評であるため、その期待の大きさから会場の選考に頭を痛めています。が、「よかったね。来年も来ようね。」と談笑している家族の姿から、スタッフ一同、一日の疲れも

この事業は、四万十森林管理署と高知林業土木協会「しこくの森づくり」に参加する会（代表 山中巨司）が平成二〇年に締結した「社会貢献の森における森林整備等の活動に関する協定書」に基づき、森が内山国有林三〇三八林班（五・



森ヶ内山ふれあい事業参加者の皆様

七ha)をフィールドとして
保育間伐や林道整備等を行
っているものです。

「社会貢献の森 森が内
山ふれあい事業」は、企業
による社会貢献活動の一環
として森林整備を行うこと
により、清流四万十川の保
全や地球温暖化防止等の公
益的機能の増進に寄与する

ことを目的として毎年二回
実施されています。

当日は、絶好の山日和り
となり、紅葉前線が近づく
秋の一日、松葉川溪谷はひ
ときわ彩りを見せてくれて
いました。

早朝より、同会から一六
の企業体二五名のボラン
ティアと、当署より職員八
名が松葉川温泉に集

合し、主催者と当署
よりのあいさつ等の
開会式の後、七班に
分かれて山に入りま
した。

近年では手工具に
よる間伐等はめっき
り少なくなっていま
すが、慣れない手ノ
コやナタを使い森林
の整備に心地よい汗
を流しました。うま
く伐倒できた時には

歓声が聞こえたりしまし
たが、ヒノキはなかなか倒せ
ないことから、フェリ
ンダでかかり木を外すな
ど悪戦苦闘しながら作業を
進める場面もありました。

保育間伐を行うことで、
森林整備の大切さや大変さ
を体験すると共に、事業体
同士の交流も図られていま
した。

慣れない林内の作業でし
たが、無事に作業を終了す
ることができました。

**高知労働基準監督署との
連絡協議会の開催**

〈嶺北森林管理署〉

毎年恒例の高知労働基準
監督署と高知中部森林管理
署及び嶺北森林管理署との
連絡協議会を一月二二日
に嶺北森林管理署会議室で

開催しました。

当日は、高知労働基準監
督署から落合署長並びに門
脇安全衛生課長に出席いた
だき、管内における労働災
害発生状況や労働安全衛生
法に定められている発注者
等に関する事項を説明いた
だき、森林管理署からは、
本年度取り組んでいる請負
事業体等労働災害防止対策
並びに各請負事業の労働災
害発注状況等を説明した
後、意見交換を行いました。

ながると考えていることを
説明したところ、監督署か
ら森林管理署で取り組んで
いる活動については今後も
積極的に進めていただきたい
いと要請がありました。

最後に、今後も労働基準
監督署と森林管理署が連携
を図りながら森林・林業の
現場から労働災害をなくし
ていくことを確認し連絡協
議会を終わりました。

その中で、監督署から
は、労働災害防止活動は事
業者・発注者・監督署等の
連携した取組みが重要であ
り、継続していく必要があ
るとの意見がありました。

森林管理署としても発注
者と事業者が連携して積極
的な労働災害防止対策を展
開することが災害防止につ



協議会の様子